資料1 別添

変更地域について

自然公園地域の拡大【諮問事項】

変更の概要

【拡大】

整理番号	変更地域名	関係市町村名	拡大面積 (ha)	備考
1-1	阿蘇自然公園地域(1)	小国町 南小国町	381	
1-2	阿蘇自然公園地域(2)	南小国町	95	
1-3	阿蘇自然公園地域(3)	南小国町	176	
1-4	阿蘇自然公園地域(4)	南小国町	1,450	
1-5	阿蘇自然公園地域(5)	菊池市	847	
1-6	阿蘇自然公園地域(6)	大津町 南阿蘇村	144	
1-7	阿蘇自然公園地域(7)	高森町	62	
1-8	阿蘇自然公園地域(8)	阿蘇市	58	
1-9	阿蘇自然公園地域(9)	産山村	63	
1-10	阿蘇自然公園地域(10)	産山村	55	
		合計	3,331	

阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画の見直しについて (概要)

1. 見直しの背景

- 生物多様性保全に関する国際的な動き等を背景として、環境省がR3~R4年にかけて実施した「国立・国定公園総点検事業フォローアップ」において、阿蘇周辺の草原が国立公園の拡張候補地として選定された(R4年6月公表)。
- 国立公園周辺のメガソーラー開発などを受け、草原景観の保全について地元自治体からの公園区域の拡張等の要望があった。
- 牧野組合、NPO、行政等で構成する阿蘇草原再生協議会が令和3年11月に策定した「阿蘇草原再生全体構想 (第3期)」において、30年後の目標を「今と変わらない規模の阿蘇草原を残す」を設定。草原の維持への 様々な支援の強化が求められている。

2. 見直しの目的

国立公園区域内及び周辺に広がる草原風景の保全強化を図り、草原維持への支援強化を目指す。

3. 今回見直しの内容

(1) 公園区域

国立公園の区域拡張 → 自然公園法に基づく公園区域の変更手続き(環境省が実施)

これに伴う、国土利用計画法に基づく計画図の変更 = 県が実施(今回審議案件)

(2)公園計画

既存の公園区域内における区分(普通地域、特別地域※)の変更等 → 国土法に基づく手続きは**不要**

※特別地域・・・・ 各種行為に許可が必要。

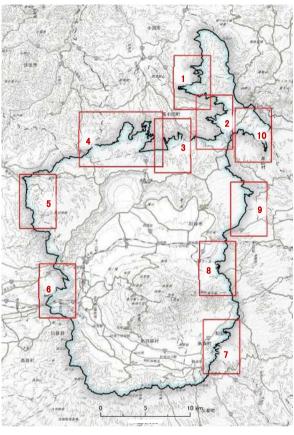
普通地域 ··· 一定規模以上の工作物の新改増築、広告物の設置等に届出が必要。

4. 公園区域見直しの方針

- 阿蘇地域及び周辺自治体を対象に、環境省が公園区域や公園計画の見直し内容についての説明及び意向聴取を 実施。牧野組合等の意向を尊重したいという市町村の意向を踏まえ、環境省が市町村と協力し、R4~R6年度 初頭にかけて、牧野組合等の各地権者に対する説明会や地元調整を実施。
- 公園区域の拡大等について了承を得られた牧野を中心に、今回の公園区域の拡張範囲を設定。R6年度中の完了を目指す。

5. スケジュール (予定) 令和4年度 **今和5年度** 今和6年度 4~6月 7~9月 10~12月 「素案の案|作成(6月)、 (環境省) 「環境省室」 音貝昭会 (大臣名) 它報告示 (2月) 通知 协元調整 「素案」作成、意見照会 ・自然環境調査など ・計画見直し案の作成— · 「環境省原案」作成、意見昭会 ・地元への説明、調整等 パブコメ宝施 関係省庁大臣名正式協議 ・パプコメ結果公表 · 中央環境審議会諮問 (秋審) 基本方針及び作業スケ ジュール (案) 作成 (1月) 「環境省案」作成 (県・市町村) 基本方針及び作業スケ 「素案の案」意見照会回答 「素案」意見照会回答 「環境省案」意見照会回答(知事名) ジュール意見照会回答 「原室」音目昭会同答 ●国土利用計画審議会(9月)

公園区域拡張箇所図(全体)



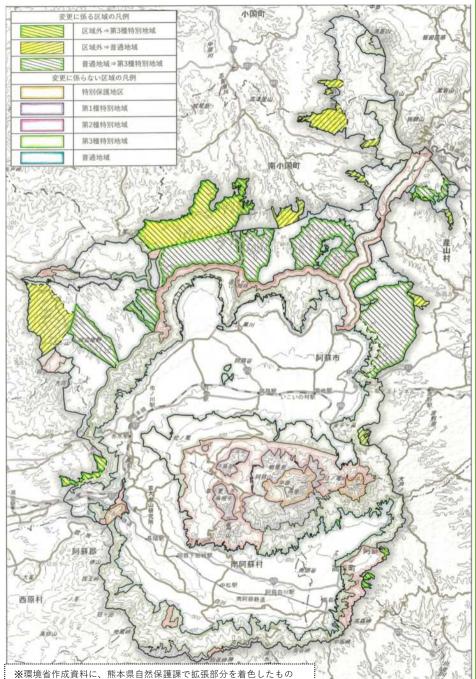
環境省作成「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検) | 素案より抜粋

○関係市町村

菊池市、阿蘇市、大津町、高森町、小国町、南小国町、南阿蘇村、産山村

拡張部分面積計 3.331ha

阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画全体図



市町村別面積総括表

※環境省作成「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書 (第6次点検)素案」をもとに地域振興課作成

(単位:ha)

参考1

							熊本県					大分県	
П		現行	菊池市 阿蘇市	同森古	菊池郡		阿蘇郡 小計				計	合 計	
П				門馬小口	大津町	南小国町	小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	, II	н	
F	ň		27,685	37,630	9,910	11,590	13,694	6,081	17,506	13,732	137,828		
	杜	特別保護		(391)	(84)				(317)	(17)	(809)	1,125	1,934
	特別	第1種	(50)	(900)			(40)		(300)	(878)	(2,168)	2,257	4,425
П	加地	第2種	(183)	(2,996)	(12)	(319)		(217)	(622)	(1,748)	(6,097)	7,996	14,093
П	域	第3種	(237)	(6,106)	(91)	(602)	(137)	(260)	(1,586)	(2,952)	(11,971)	3,688	15,659
l	^*	小計	(470)	(10,393)	(187)	(921)	(177)	(477)	(2,825)	(5,595)	(21,045)	15,066	36,111
		普通地域 (陸域)	(292)	(20,050)	(408)	(809)	(1,302)	(382)	(2,054)	(8,026)	(33,323)	3,583	36,906
	合	計 (陸域) (A)	(762)	(30,443)	(595)	(1,730)	(1,479)	(859)	(4,879)	(13,621)	(54,368)	18,649	73,017



(単位:ha)

ı							熊本県						
		変更後	菊池市	阿蘇市	菊池郡			阿 蘇 郡			小計	大分県 計	合 計
۱			利/6日	P ⁽¹⁾ (E/A 1 1	大津町	南小国町	小国町	産山村	高森町	南阿蘇村	71, BI	п	
I	ī	市町村面積	27,685	37,630	9,910	11,590	13,694	6,081	17,506	13,732	137,828		
ı	特	特別保護	0	331	70	0	0	0	317	94	812	1,125	1,937
ı	別	第1種	58	905	0	0	37	0	307	887	2,194	2,257	4,451
۱	加地	第2種	181	3,037	18	317	0	233	630	1,758	6,174	7,981	14,155
ı	域	第3種	231	10,623	226	2,036	139	424	1,652	3,032	18,363	3,688	22,051
ı	,,	小計	470	14,896	314	2,353	176	657	2,906	5,771	27,543	15,051	42,594
		普通地域 (陸域)	1,147	15,460	422	1,379	1,384	341	2,029	7,935	30,097	3,598	33,695
	合	計(陸域) (B)	1,617	30,356	736	3,732	1,560	998	4,935	13,706	57,640	18,649	76,289
۱													
	増	減(陸域) (B - A)	855	▲87	141	2,002	81	139	56	85	3,272	0	3,272

(注) 阿蘇地域の既存の公園区域の面積は、GISソフトを用いて再計算した数値であり、 カッコ内は変更前の公園計画書に記載された数字である。

面積が減少しているものは、再計算等によりデータを精査した結果、面積を修正したことによるもの。

なお、素案を基にしているため、今後、数値は修正される場合がある。

公園計画の変更により生じる変化① (環境省資料より抜粋)

特別地域に指定

各種行為に許可が必要



許可を得るには、<u>審査基準を</u> 満たす必要がある

審査基準の例・・・

- -建築物の屋根形状、色彩など
- ー草原内への建築物の設置は、利用拠点の道路から100m以上離す必要がある(農林業用建築物は設置可)
- ー<u>草原</u>や木竹の伐採を伴う<u>太陽光発電施設の設置は、原則、許可されない</u>

普通地域に指定

一定規模以上の工作物 の新改増築、広告物の 設置等に届出が必要



風景への支障の大きな 行為には、禁止や必要 な措置を命ずることが 可能だが、特別地域に 比べると強制力に劣る

※公園に指定されたからといって、既にある施設を基準を満たすよう改善する必要はない(改築や建替の際には、基準を満たす必要がある)

特別/普通地域で、規制がかかる行為

主な行為の例	特別保護地区	特別地域(1~3種)	普通地域
工作物の新改増築	許可	許可	届出(※一定規模以上)
木竹の伐採	許可	許可	
土石の採取	許可	許可	届出
河川等の水位水量 を増減させる行為	許可	許可	特別地域内河川等に影響 を及ぼす場合届出
広告物の掲出	許可	許可	届出
水面の埋立	許可	許可	届出
土地の形状変更	許可	許可	届出
植物の採取・損傷	許可	指定種のみ許可	
動物の捕獲・殺傷	許可	指定種のみ許可	22
植物の植栽・播種	許可		=
動物の放出	許可	_	_
車馬等の乗入れ	許可	指定地域のみ許可	=

(※) 例として…建築物 高さ13m又は延べ面積1,000㎡、鉄塔 高さ30m、ダム高さ20m、太陽光発電施設1,000㎡

一次産業への配慮から、農畜産業に関する 行為の一部は許可/届出が不要となる。

▼ <許可が不要な行為の例> •

- ・ 溝、井せき、農林業用水槽等の新・改・増築。
- ・道路や公衆の集合する場所から、20m以上の距離かつ、 水平投影面積が1000㎡以下である炭焼・伐木・造林小 屋、畜舎、納屋等の新・改・増築。
- ・現状に著しい変更を及ぼさない道路の改築(舗装、現幅 員の1/2以下の拡幅、勾配緩和など)。
- 牧野改良のためのいばら、かん木等の除去。
- ・森林の保育のための下刈、つる切、間伐。

公園計画の変更により生じる変化②

(環境省資料より抜粋)

新たに国立公園に指定されることで、草原維持の支援事業の活用が可能に

<草原維持への主な支援メニュー>

 恒久防火帯、牧野管理道整備の環境省 直轄事業の対象となる (R5から、 年5~6牧野程度で実施)。 県や市町村が整備する際に交付金 (1/2支援)の活用も可能となる。



- ・<u>施設整備以外の環境省事業</u>(野焼きプロ集団の育成等も検 討)<u>も対象となる。</u>
- ※事業優先度検討の際に、区分(特別/普通)もその要素の1つとなり 得る。

所在地



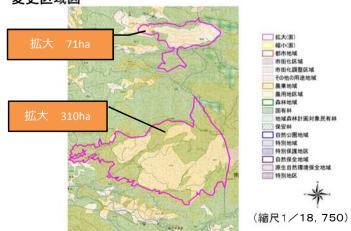
変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 381ha

【垷仕】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		381	186		
細区分					
				Д.	
【変更後】				$\overline{}$	(ha)
	den L. I.I. I.B.	oth alle to take		4 bl o = 14 Lb	

【変史传】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		381	186	381	
細区分				普通地域	

変更区域図



変更の理由

特別地域と一体をなす地域内の草原であり、風景の保護を図るため、公園 区域を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

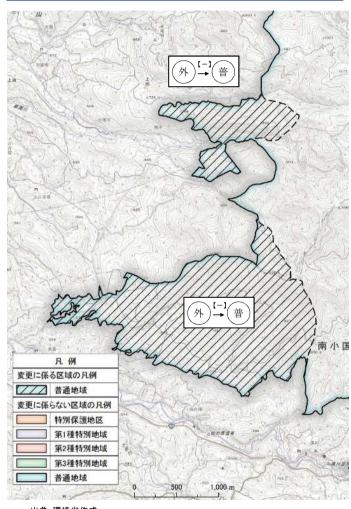
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



出典∶環境省作成

「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検) 素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成

所在地 南小国町大字満願寺の一部 ※地理院地図に自然公園地域及び拡大範囲を追記して掲載

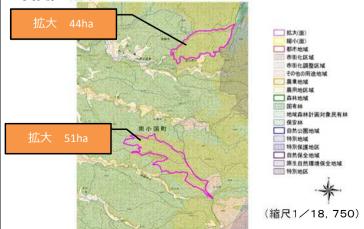
変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 95ha

	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		95	95		
細区分	•				
【変更後]			\bigcirc	(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		95	95	95	
細区分				普通地域	

変更区域図

【現在】



変更の理由

特別地域と一体をなす地域内の草原であり、風景の保護を図るため、 公園区域を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画

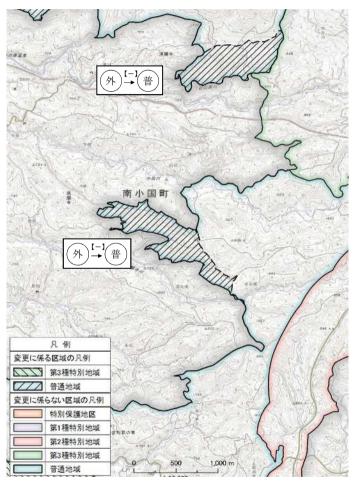
等の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町 村と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



出典:環境省作成

「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検) 素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成

南小国町大字満願寺の一部

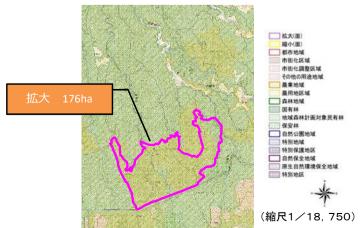
※地理院地図に自然公園地域及び拡大範囲を追記して掲載

変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 176ha

	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		176	176		
細区分					
	•		-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
【変更後】				$\overline{}$	(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		176	176	176	
細区分				普通地域	

変更区域図



変更の理由

特別地域と一体をなす地域内の草原であり、風景の保護を図るため、 公園区域を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

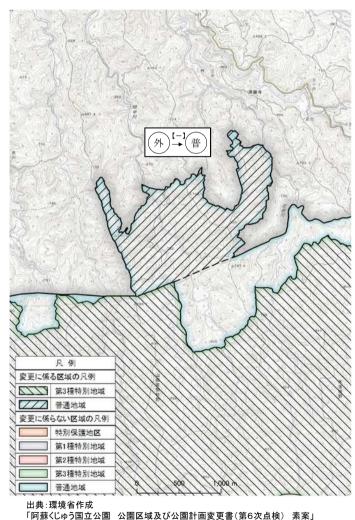
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検) 素案 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成

南小国町大字赤馬場の一部ほか

※地理院地図に自然公園地域及び拡大範囲を追記して掲載

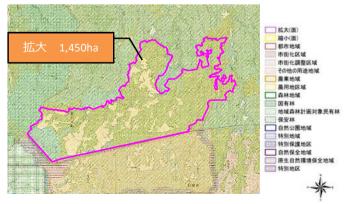
変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 1,450ha

【現在】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		1,350	1,141		
細区分					

【変更後】				₹,	(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		1,350	1,141	1,450	
細区分				特別地域	

変更区域図



変更の理由

隣接する特別地域の草原と同等の 景観資質を有するため、公園区域 を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画

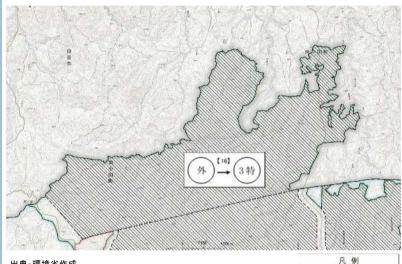
等の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

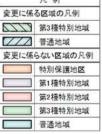
保護規制計画変更図



出典:環境省作成

「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書 (第6次点検)

※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成



所在地 菊池市原の一部 ※地理院地図に自然公園地域及び拡大範囲を追記して掲載

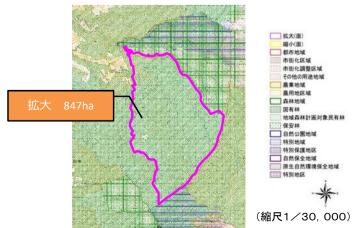
変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 847ha

【現在】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		40	847		
細区分					
					•

【変更後】			(ha)		
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		40	847	847	
細区分				普通地域	

変更区域図



変更の理由

特別地域と一体をなす地域内の森林 であり、風景の保護を図るため、公園 区域を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

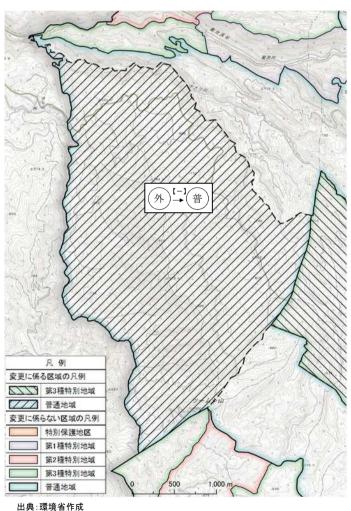
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書 (第6次点検) 素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成

大津町大字瀬田、南阿蘇村大字立野の各一部

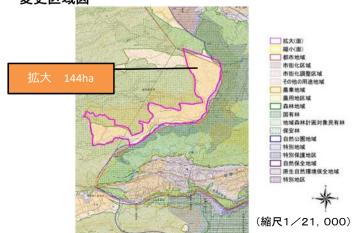
変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 144ha

【現在】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域	138	132	11		
細区分					

【変更後】				\sim	(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域	138	132	11	144	
細区分				特別地域	

変更区域図



変更の理由

阿蘇地域に分布する特別地域の草原 と同等の景観資質を有するため、公園 区域を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

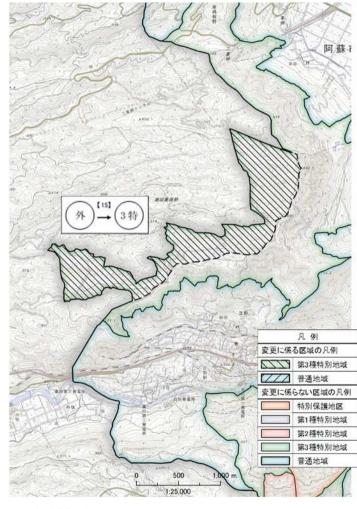
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



出典:環境省作成 「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検)素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成

所在地 高森町大字矢津田の一部

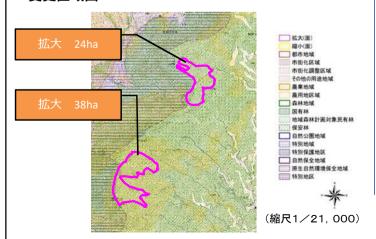
※地理院地図に自然公園地域及び拡大範囲を追記して掲載

変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 62ha

しが江」					(na)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		62	62		
細区分					
【変更後】				\bigcirc	(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		62	62	62	
細区分				特別地域	

変更区域図



変更の理由

隣接する特別地域の草原と同等の 景観資質を有するため、公園区域を 拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

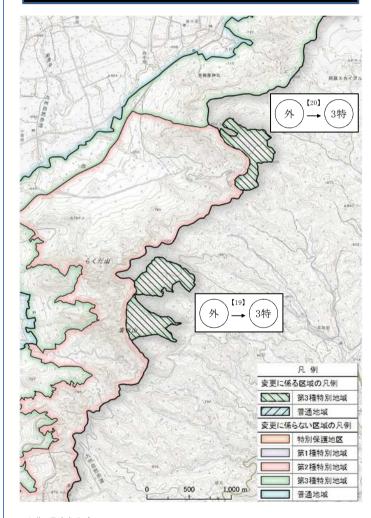
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



出典:環境省作成

「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検)素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成

所在地 阿蘇市一の宮坂梨の一部ほか 阿蘇市一の宮坂梨の一部ほか ※地理院地図に自然公園地域及び拡大範囲を追記して掲載

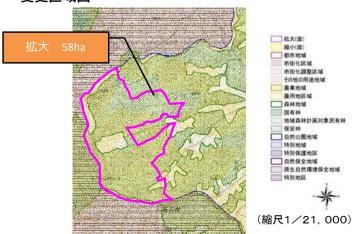
変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 58ha

【現在】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		58	53		
細区分					
				77	

【変更後】				₹	(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		58	53	58	
細区分				普通地域	

変更区域図



変更の理由

特別地域と一体をなす地域内の草原であり、風景の保護を図るため、公園 区域を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

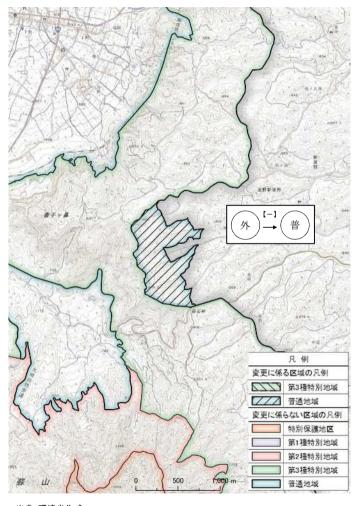
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



出典: 環境省作成 「阿蘇ぐじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検)素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成

産山村大字大利の一部ほか

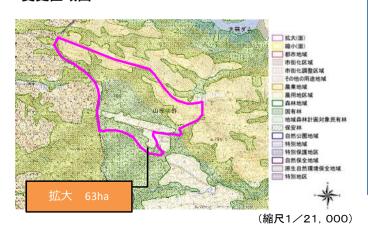
変更面積(5地域の指定状況)

※地理院地図に自然公園地域及び拡大範囲を追記して掲載

拡大(自然公園地域): 63ha

【現在】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		63	41		
細区分					
【変更後】				\bigcirc	(ha)
[都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	
五地域		63	41	63	
細区分				普通地域	

変更区域図



変更の理由

特別地域と一体をなす地域内の草原であり、風景の保護を図るため、公園 区域を拡張する。

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域及 び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

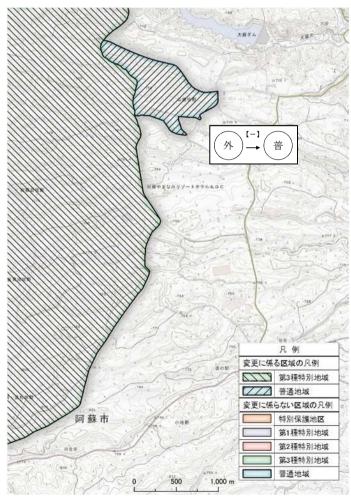
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



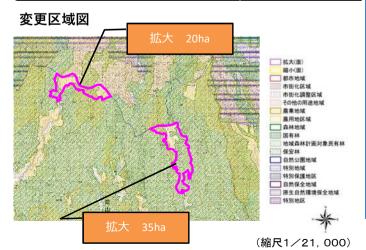
出典:環境省作成 「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検)素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成



変更面積(5地域の指定状況)

拡大(自然公園地域): 55ha

【死江】					(IIa)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		55	33		
細区分					
-	,		,		
【変更後】					(ha)
	都市地域	農業地域	森林地域	自然公園地域	自然保全地域
五地域		55	33	55	
細区分				特別·普通	



変更の理由

- ・隣接する特別地域の草原と同等の 景観資質を有するため、公園区域を 拡張する。(20ha)
- ・特別地域と一体をなす地域内の草原であり、風景の保護を図るため、 公園区域を拡張する。(35ha)

関連する個別規制法の措置 (予定)

阿蘇くじゅう国立公園の公園区域 及び公園計画の変更(R7.2)(予定)

事業主体: 環境省

事業期間: 令和4年4月~

令和7年3月

根拠法等: 自然公園法、

国立公園の公園計画等

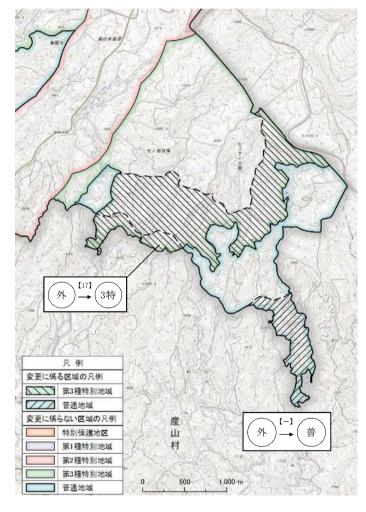
の見直し要領

個別規制法の調整状況

環境省が、関係省庁及び県、市町村 と協議中

参考(写真等)

保護規制計画変更図



出典:環境省作成

「阿蘇くじゅう国立公園 公園区域及び公園計画変更書(第6次点検)素案」 ※電子国土基本図(国土地理院)を基に作成